

令和8年5月28日16時30分  
近畿地方整備局

## 紀の川水系紀の川で取水制限を解除 ～第3回 紀の川渇水連絡会にて決定～

- 紀の川水系の大滝ダムの貯水量が19,456千 $m^3$ (貯水率27.4%)まで、3ダム(大迫ダム・津風呂ダム・猿谷ダム)の合計貯水量についても、56,424千 $m^3$ (貯水率82.3%)となっていることを受け、本日「第3回 紀の川渇水連絡会」を開催しました。
- これまで紀の川水系では、奈良県の水利権量等の15%の取水制限を行ってまいりましたが、今後降雨がない状態が4ヶ月継続しても利水補給が可能となる予測のもと、5月29日(金)13時をもって取水制限を解除することとなりました。
- 今後も節水にご理解、ご協力をお願いいたします。

### 【会議での申し合わせ内容(概要)】

紀の川水系において、現在実施している取水制限等の措置については5月29日(金)13時をもって解除する。(詳細は別紙1、別紙2、参考)

<取扱い> ——

<配付場所> 大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ

### <問い合わせ先>

(近畿地方整備局内の渇水対応について)

国土交通省近畿地方整備局 河川部 河川環境課

課長 <sup>みやざき</sup>宮崎 <sup>もとぎ</sup>元紀

建設専門官 <sup>ながさか</sup>長坂 <sup>けん</sup>健

電話:06-6942-0608(直通)

(紀の川渇水連絡会について)

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長 <sup>ひとみ たけし</sup>人見 剛(内線204)

河川占用調整課長 <sup>ほそかわ まさあき</sup>細川 雅章(内線341)

電話:073-424-2471(代表)

紀の川渇水対策について

令和8年5月28日  
紀の川渇水連絡会  
申し合わせ

紀の川水系においては、「紀の川渇水対策について」（令和8年3月25日 紀の川渇水連絡会 申し合わせ）に基づき、3月31日13:00から奈良県域の水利権量等の15%の取水制限を実施してきたところ、これまでの降雨により上流の各ダムにおける貯水率は、28日9時現在で以下の状況にある。

大滝ダム 27.4% (19,456 千 $m^3$ )

大迫ダム・津風呂ダム・猿谷ダム 合計 82.3% (56,424 千 $m^3$ )

紀の川水系渇水対応タイムライン（令和4年9月版）において、現在の大迫ダム・津風呂ダム・猿谷ダムの合計貯水率は「渇水発生前」の状況にある。また、大滝ダムの貯水率は6月16日以降の利水容量における「渇水調整期」を脱している状況にある。

いずれも、異常渇水期を脱していることから、現在実施している取水制限等の措置については、5月29日13時をもって解除する。

なお、紀の川水系上流各ダムの貯水率の動向は引き続き注視し、渇水調整が必要となった場合には、適切な時期に紀の川渇水連絡会を開催することとする。

## 紀の川渇水連絡会 関係機関

1	農林水産省 近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所
2	和歌山県
3	奈良県
4	奈良県広域水道企業団
5	和歌山市
6	海南市
7	橋本市
8	電源開発株式会社
9	関西電力株式会社
10	国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所
11	国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所(事務局)

紀の川水系湯水対応タイムライン

大滝ダム貯水率		3ダム(猿谷・大迫・津風呂)合計貯水率		状況	制限と目安日数	河川管理者・ダム管理者 (国交省・農水省・県)	自治体 (県・市町)	水利利用者 (土地改良区・水道局等)	一般家庭・事業者等	
第1期 かんがい期 4/1 ~8/15	第2期 かんがい期 8/16 ~9/30	第1期 かんがい期 4/1 ~8/15	第2期 かんがい期 8/16 ~9/30							
60% ▽程度	50% ▽程度	60% ▽程度	50% ▽程度	湯水発生前	自主的な制限 (15日程度)	<b>適正な河川管理</b> ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆不法投棄・水質異常に関する巡視等	<b>適正な施設管理</b> ◆庁舎等の水回りの整備・点検	<b>節水</b> ◆取水・送配水施設の整備・点検	◆節水の取り組み ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯磨き(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用等) ・トイレ(水を何度も流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用等	
50% ▽程度	40% ▽程度	50% ▽程度	40% ▽程度			<b>情報収集</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認	<b>情報収集</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認	<b>情報収集</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆自治体情報の確認	<b>対策検討</b> ◆自治体情報の確認	<b>情報収集、節水推進</b> ◆自治体情報の確認 ◆一般家庭・事業所での節水推進
貯水率が低下傾向にあり、水利利用を自主的に制限している状況						<b>情報発信、啓発</b> ◆ダム等の水源情報の発信	<b>情報発信、啓発</b> ◆節水広報、節水呼びかけ等	<b>対策検討</b> ◆自主節水、節水要請等の検討		
50% ▽程度	40% ▽程度	50% ▽程度	40% ▽程度	<b>自主節水期</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆湯水対策体制の確立 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	<b>自主節水期</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	<b>対策実施</b> ◆水道用水等使用者に対する節水要請、節水広報 ◆自主節水強化の検討 ◆受水市町等への協力要請(水道用水供給) ◆湯水対策工事の検討、用水の配分調整				
貯水率の低下が進行し、段階的に水利利用の制限を強化している状況				湯水調整期	取水制限 (20日程度)	<b>適正な河川管理</b> ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆取水状況の確認	<b>情報収集、湯水対策の推進</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認 ◆水道用水等使用者への節水啓発、衛生管理の強化 ◆浄水場での配水減圧 ◆受水市町等への協力要請、受水制限(水道用水供給) ◆官公庁、大口需要者への節水要請の強化(バルブ制限等) ◆農業用水、工業用水使用者への節水依頼、バルブ調節、ゲート調整、ポンプ運転制限、農業用水での番水実施 ◆自己水源等の活用 ◆減圧給水・計画断水等の検討	<b>情報収集、対策推進</b> ◆自治体情報の確認 ◆雨水の利用 ◆再生水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化	
30% ▽程度	20% ▽程度	30% ▽程度	20% ▽程度			<b>情報発信、啓発</b> ◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン	<b>情報発信、啓発</b> ◆湯水情報の提供、節水呼びかけ等の強化 ◆節水キャンペーン	<b>湯水対策のさらなる推進</b> ◆節水強化の要請、減圧給水実施、夜間給水停止、時間給水、取水ゲート制限強化、湯水対策工事の実施、緊急水源の確保、用水の配分調整の強化 ◆農業用水 番水実施 ◆計画断水見込みの通知 ◆応急給水の実施		
貯水率の低下が深刻化している状況						異常湯水期	取水制限 (9か月程度)	<b>適正な河川管理</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡		<b>情報収集、湯水対策の強化</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡
▽0%	▽0%	▽0%	▽0%	<b>情報発信、啓発</b> ◆ダム等の水源情報の発信	<b>情報発信、啓発</b> ◆計画断水情報の周知 ◆節水呼びかけ等の強化					

※このタイムラインは、湯水被害を最小限にとどめるため、各関係機関や住民・事業者等が「大滝ダム貯水率や3ダム(猿谷・大迫・津風呂)の合計貯水率」の状況に応じて行う行動計画(湯水対策の項目とその時期)について、おおよその目安として示したのですが、実際の湯水調整や具体的な対応は、紀の川水系の各支川・ダムの湯水状況等も考慮して湯水連絡会等で決定されます。

※このタイムラインでは、大滝ダム貯水率や3ダム合計貯水率の低下が進行する状況(湯水シナリオ)を設定しており、「湯水の期間」は、既往湯水時(平成6年)の状況をベースに、既往湯水時で水位回復につながった大雨が発生しない場合を想定して算定したおおよその目安です。

※大滝ダム貯水率は、以下の各期間の利水容量(6/16~8/15:3,100万m<sup>3</sup>、8/16~10/15:1,500万m<sup>3</sup>、10/16~6/15:7,100万m<sup>3</sup>)に対する貯水率です。

※このタイムラインでは、ドローダウン期間は対象外とします。また、紀の川水系では、非かんがい期の湯水対応を行った実績が少ないため、非かんがい期の目安とする各ダムの貯水率は設定していませんが、今後、湯水対応タイムラインを試行運用しつつ、各関係機関と調整のうえ、随時見直しを図っていきます。

※このタイムラインは、紀の川湯水連絡会等に基づく関係機関で共有し作成したものです。